

令和元年9月29日(日)岩手県盛岡市の盛岡医療福祉専門学校にて、東北支部A/B講座が開催されました。昨年は大型台風襲来により中止となり、心配されながらもそぼ降る雨模様での開講となりました。向かう新幹線の車窓からは黄金色に輝く田が広がり、講堂では医療への熱い思い入れの講演が続きました。



特別講演1「地域医療の現状とこれから ～総合診療医の役割～」では、岩手医科大学 救急・災害・総合医学講座 総合診療医学分野 教授 下沖 収先生より、総合診療医の役割とその必要性についてお話いただきました。高齢社会の影響で特に地方医療は急性期から慢性期に重きが置かれ、また医師の偏在によりその対応に迫られている現状は平時ではないという事でした。下沖先生のご経歴から総合診療医の養成についてお話いただきましたが、地域に医師としてだけでなく全人的に関わり地域に入りそれを楽しむ、そのマインドを育むというお話は高尚でありながら自然な姿として伝わりました。鍼灸師として地域と関わっていく手がかりを示していただいたご講演でした。



特別講演2「災害時医療と医療連携」では、岩手医科大学 救急・災害・総合医学講座 災害医学分野 教授 眞瀬 智彦先生より、災害医療の概要、過去の事例に基づいた取り組みについてお話いただきました。阪神淡路大震災を契機に最近では毎年起こる気候変動による災害や大規模な事故対応は、いつも同じではなく都度変化しており、東日本大震災当時の状況を交え、災害の教訓を生かした支援機構の構築や体制の整備のお話はとても興味深くうかがいました。鍼灸師や柔整師などの職能チームが被災地に入り円滑に支援に取り組むための医療連携を行えるアドバイスもいただきました。情報共有できるよう、日頃から様々な医療分野との交流をはかる必要性を強く感じました。



特別講演3「緩和ケアにおける鍼灸治療の果たす役割」では、福島県立医科大学 会津医療センター 漢方医学講座 助手 加用 拓己先生より、鍼灸の効果効用の研究成果の情報をご紹介いただき、エビデンスをもとに緩和ケアに関わる鍼灸の役割をお示しいただきました。早期からの鍼灸治療の介入が予後延長に影響すること、ケアの対象が患者ばかりではなく、その家族の痛み・苦しみも含んでいることなど、システムティックレビューでなければ気付かない事柄ばかりでした。また会津医療センターの取り組みをご紹介いただき、独立性の高い鍼灸であるが医療現場でチームとして取り組むことでより効果があがるというお話は、鍼灸の更なる可能性を示していただいたと思えました。新たな緩和ケアチームの構築を模索されているとのことで、これからの発展に胸が高鳴りました。

次回は令和2年1月19日(日)福島県郡山市にてA/B講座を開催予定です。会場は未定ですが、案内やホームページ (<http://tohoku.jsam.jp/>) にてお知らせいたします。